

諸般の報告・その他の関係

○委員長 (山本義一君) 次に、諸般の報告・その他について御質問がありましたら御発言願います。

宇野委員。

○宇野 裕委員 質問の数が多いので、コンパクトに質問をさせていただきたいと思えます。まず、道路問題の中で圏央道についてお伺いをしたいと思います。部長の御挨拶にもありまして、重複するかもしれませんが御容赦をいただきたいと思えます。圏央道の大栄一横芝間がつながることによりまして、環状道路としてのネットワーク効果が発揮されると期待をされているというところでございますが、この区間の早期完成を図るには、用地を速やかに確保することが重要であると、これまで再三申し上げてまいりました。

そこでお伺いをしたいと思います。第 1 点として、大栄一横芝間の用地交渉をどのように進めているのか。また、工事着手はいつごろになるのか。

それから、3 点目として、9 月議会で質問をさせていただいた問題でありますけど、成田空港の南側、アクセス道路について、9 月議会の御答弁では規格の高い道路について検討をしているとの答弁をいただきました。その後の検討状況について教えていただければありがたいと思えます。

以上、とりあえず 3 問。

○委員長 (山本義一君) 神作道路計画課長。

○説明者 (神作道路計画課長) まず、大栄一横芝間の用地交渉をどのように進めているのかとの御質問ですけれども、大栄一横芝間につきましては、昨年 2 月に成田市から用地交渉に着手しております。また、用地交渉のスピードアップを図るため、昨年 7 月から沿線市町において、地権者を対象とした用地補償説明会等を順次開催し、本年 8 月までに終了する予定となっております。県としましても、こうした説明会に参加し、地権者の意向や動向などの把握に努めるとともに、沿線市町と組織する用地取得促進プロジェクトチームの積極的な活動などにより、引き続き国の用地取得を最大限支援してまいります。

2 点目の工事着手はいつごろとの御質問ですけれども、大栄一横芝間では、取得した用地の一部につきまして、昨年 12 月から埋蔵文化財調査を進めております。工事につきましては、まとまった用地が確保でき、埋蔵文化財調査が完了したところから着手していくと国

のほうから聞いております。県としましては、一日も早い圏央道の全線開通に向け、用地取得が円滑に進むよう国に協力してまいります。

3点目でございます。圏央道と空港南側を結ぶ規格の高い道路についての御質問ですが、現在規格の高い道路としまして、成田空港と圏央道を結ぶアクセス性の高い道路というように認識して、具体的には、交差点の数を減らすなどにより、成田空港と圏央道を結ぶアクセス性を確保する、そのような道路として検討を進めているところです。昨年度、交通量の推計であったり、整備効果の調査をしてまいりました。今年度は成田国際空港株式会社の意見を聞きながら、空港へのアクセス性を確保する道路として検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 検討を昨年9月ぐらいから始めていただいているということで感謝いたします。その検討の時間を短くしていただいて、ある程度のイメージみたいなものができたら、また我々に教えていただければなというふうに思います。これは要望です。

以降はちょっと地元の問題が集中します。委員の皆様方には、どこの道路で、どこの川かよくわからないかもしれませんが、御容赦をいただきまして、地元の問題を中心に質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、地元の非常に関心の高い銚子連絡道についてお伺いをしたいと思います。この銚子連絡道、ことしに入りまして整備促進地区大会等行われて、地元の要望の非常に高い道路であります。この銚子連絡道、一日も早い完成を待っているわけですが、銚子連絡道の現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。

○委員長（山本義一君） 根本道路整備課長。

○説明者（根本道路整備課長） 銚子連絡道路の進捗の状況と今後の見通しという質問でございます。銚子連絡道路2期区間につきましては、横芝光町から匝瑳市に至る延長5.0キロメートルの道路事業でございます。圏央道にアクセスする大変重要な道路でございます。現在、用地買収の完了した箇所から工事を実施することとしておりまして、起点部の横芝光町宮川地先において盛り土工事、それから匝瑳市八日市場地先から横須賀地先におきまして、市道交差部のボックス工事などを実施しているところでございます。今後と

も地元関係者の協力を得ながら、残る用地の取得を進め、早期の完成が図れるよう事業の推進に努めてまいります。

以上です。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 用地取得したところから工事をしていただくということで、この道路は鉾子側からも旭側からもしているということで、手前からやるのが常道だと思いますけども、いろいろな状況があって、手前から買えないところは少し時間をかけながら、買えたところは少し飛ばしてでも工事をしていただけるということをお聞きして安心をいたしました。早期完成に向けて、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

次に、県道飯岡一宮線の新川大橋のかけかえについてお伺いをしたいと思います。これは、2月議会の委員会でも質問をさせていただいて、執行部からは本年7月には供用を図るとの答弁をいただきました。また、私からは、一日も早い開通に向けて頑張っていたきたいとの要望をしているところでございます。

そこでお伺いをしたいと思います。県道飯岡一宮線新川大橋の開通の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山本義一君） 根本道路整備課長。

○説明者（根本道路整備課長） 新川大橋の開通の見通しはどうかという御質問でございます。県道飯岡一宮線新川大橋につきましては、3月末までに橋梁工事が完成し、現在取りつけ道路の工事を鋭意進めているところです。地元の方々には、迂回路通行など御不便をおかけしましたが、7月8日に開通する予定でございますので、御報告いたします。なお、今後は迂回路として使用しておりました仮橋などの撤去を予定しておりまして、今年度の事業完了ということで努めてまいります。

以上です。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ぜひ7月8日開通予定に向けて頑張っていたきたいと思います。

次に、県道飯岡片貝線匝瑳市長谷地区についてお伺いをしたいと思います。用地取得の難航から、長い間この道路は事業が休止をしておりました。県道飯岡片貝線匝瑳市長谷地区地先のバイパス事業については、昨年5月に、事業再開に向け地元説明会を開催していただきました。また、昨年9月に委員会で私が質問させていただきましたが、そのとき執行部からは地権者調査等を進めるとの答弁をいただきました。

そこでお伺いをいたします。県道飯岡片貝線匝瑳市長谷地区の進捗状況と見通しはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山本義一君） 根本道路整備課長。

○説明者（根本道路整備課長） 県道飯岡片貝線匝瑳市長谷地区のバイパス整備につきましては、委員おっしゃいますとおり、用地交渉が難航し、10年以上事業を休止していたところです。ただ、近年地元関係者の強い要望など事業を取り巻く環境の変化が見られたことから、昨年度、地元説明会を開催したところです。現在最新の基準に合わせた設計の見直しを実施しているところであり、見直し完了後、用地測量を行うこととしております。今後とも地元匝瑳市と連携を図りながら、地元関係者の協力が得られるよう努めてまいります。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 次に、これはどの道路ということではないんですが、しかも、匝瑳市だけではなくて全県にわたる質問になるわけでありまして、道路に張り出している樹木の管理についてお伺いをしたいと思います。道路脇の民地から樹木が車道や歩道に張り出して危険と思われる箇所が非常に多く見受けられます。特に私の地元は植木の町でありますので、どうしても植木が多いということで、そういう状況が見受けられるわけでありまして、所有者が撤去するのは原則とは思いますが、重大な事故が起きてからでは遅くなるのではないかなと思います。そして、速やかに回収をすべきと考えております。

そこでお伺いいたしますが、道路に張り出している樹木の管理について、法律上、県の権限で撤去できるのではないかなというふうに私は思いますが、積極的に対応すべきではないかなと思いますが、この辺の県の見解をお伺いをしたいと思います。

○委員長（山本義一君） 櫻井道路環境課長。

○説明者（櫻井道路環境課長） 道路の脇の民地から張り出している樹木につきましては、道路法第 43 条で樹木の所有者に撤去する義務があります。原則として、所有者に伐採するようお願いしてるところでございます。しかしながら、通行に危険が生じているような場合は、道路法第 42 条によりまして、道路管理者は、道路を一般交通に支障がないよう努めなければならないとされていることから、所有者の了解を得た上で、県が枝などの伐採を行っております。県といたしましても、今後とも安全で円滑な交通が確保できるよう、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 道路法 42 条の法的な根拠によって県側ができるということでもありますけども、障害になるのは、その所有者の了解を得てということになりますと、この木が誰のものかということの調査をするのが大変時間と費用がかかるということでもありますけども、やはりこの 42 条を根拠にどうしても歩行者保護とか安全確保という観点から、県の判断でできるような見方をしていただいて、ぜひ歩道の安全確保に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、歩道整備についてお伺いをしたいと思います。県道八日市場山田線の匝瑳市飯塚地区については、坂道で急なカーブがあって、昔から見通しが悪く、歩道が未整備な箇所があって路肩も狭いということから、一刻も早い歩道整備を地元の住民の皆さんが期待をしているところであります。

そこでお伺いいたしますが、県道八日市場山田線匝瑳市飯塚地区の歩道整備について、進捗状況と今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山本義一君） 櫻井道路環境課長。

○説明者（櫻井道路環境課長） 県道八日市場山田線の匝瑳市飯塚地先につきましては、平成 25 年度から延長 300 メートルの歩道整備に着手しております。これまでに延長約 80

メートルが完了したところで、今年度は、引き続き歩道工事を行い約 60 メートルが完成する予定でございます。今後とも地元関係者の御協力を得ながら事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 なるべく早く 300 メートル完成するようにお願いをいたします。

次に、東総広域農道、地元の通称名でありますけども、県道振りかえについて、これもこれまで御質問させていただいた質問でありますけども、東総広域農道の県道昇格にかかわる問題の中で、東総地区広域道路運営協議会を構成している市町が、勉強会が開催されてるとのお話を伺いました。

そこでお伺いいたしますが、東総広域農道の県道振りかえについて、検討状況がどのようになっているのか教えてください。

○委員長（山本義一君） 櫻井道路環境課長。

○説明者（櫻井道路環境課長） 東総広域農道につきましては、地元市町で構成される東総地区広域道路運営協議会の中で、県も参加し、県道昇格に関する勉強会が平成 26 年の 11 月に行われ、県道の振りかえについての課題の整理を行っているところでございます。本年度の勉強会につきましては、現在 8 月を目途に開催する予定と聞いております。県といたしましては、引き続きこの勉強会に参加し、関係市町とともに検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 できれば県がある程度リーダーシップをとっていただいて、市町村を引っ張っていただきたいと、これは要望であります。

道路の問題から、次は、これも先ほど部長の御挨拶の中にあつた津波対策等々の質問がありますが、匝瑳市の区域における海岸、河川の津波対策についてお伺いをいたします。

今年度は、国が示す集中復興期間最終年度となっております。しかしながら、九十九里海岸での津波対策工事の進捗に地域の住民の不安が少し広まっているように私は感じます。

そこで質問であります。匝瑳市区域内の海岸の津波対策の現状と今後の取り組みはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（山本義一君） 木村河川整備課長。

○説明者（木村河川整備課長） 匝瑳市域における要津波対策区間は、野手海岸の野手地区から栢田地区までの約3キロメートルでございます。このうち海岸浸食が著しい約2.5キロメートル区間について、まず護岸を整備し、その背後に堤防をかさ上げする工事を行います。残る0.5キロメートル区間については、堤防のかさ上げのみを行うこととしておりまして、まず、この護岸の整備につきましては、昨年度末までに約0.4キロメートルの区間が完了しております。残る区間については、順次工事の発注が行えるよう準備を進めているところでございます。また、今年度から、護岸整備の必要のない0.5キロメートルの区間につきまして、堤防のかさ上げ工事に着手してまいります。

以上です。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 大変心強い御答弁ありがとうございます。地元の方々に事務所を通じてこういうことになってるよというようなことを、もし周知していただければありがたいなというふうに思います。

大変長くなりまして、あと1問ですので、おつき合いをいただきたいと思います。新川という川が地元にございまして、その津波対策であります。現在、新川の河口から新浜大橋の区間で堤防のかさ上げが進められており、新浜大橋下流の工事が進んでいると思いますが、河口付近の工事は進んでいないように私は感じます。

そこで質問であります。新川における津波対策の現状と今後の取り組みはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（山本義一君） 木村河川整備課長。

○説明者（木村河川整備課長） 新川における津波対策でございますが、河口から新浜大橋までの延長約1.2キロメートル、両岸合わせて約2.2キロメートルの堤防のかさ上げ工事を進めておるところでございます。昨年度末までに、新浜大橋下流の匝瑳市吉崎付近で約0.8キロメートルのかさ上げ工事が完了しているところでございます。今年度は、残る1.4キロメートルのかさ上げを軽桶川及び野田幹線排水路の開口部対策工事とあわせて進めることとしておりまして、早期完成に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 木村課長は海匠土木事務所の所長もされておられましたので、地元のこと、よくわかってらっしゃると思いますけども、地元の期待が大変大きい工事でございますので、ぜひ目標達成できるようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。